

(案)

第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

【概要版】

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度、平成 26 年 2 月中間改訂）を策定し、子どもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進してきました。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組みの充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、さまざまな成果や前進がありました。

前教育プランは昨年度をもって計画期間が終了し、令和元年 5 月に北九州市総合教育会議において、新たな「北九州市教育大綱」が策定されたことから、教育をとりまく社会状況等の変化や、これまでの成果・課題に対応する、新たな教育プランを策定いたしました。

令和元（2019）年 8 月

北九州市教育委員会

プラン本編はホームページに掲載しています。

○北九州市教育委員会ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/02800198.html>



1 法的根拠

教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体が定める「教育振興基本計画」です。

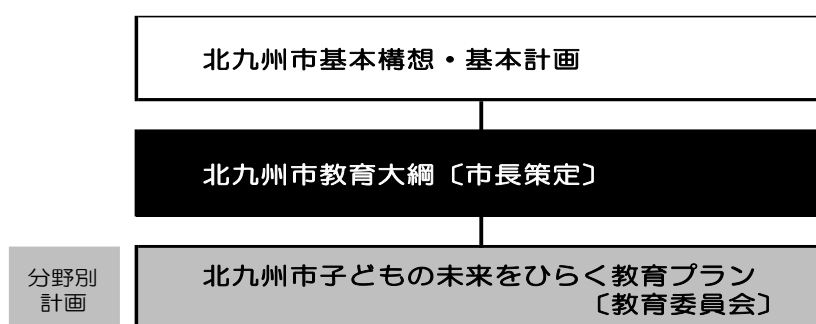
2. プランの位置付け

(1) 計画の対象

このプランは、『子どもの学校教育に関する分野』を対象とします。

(2) 計画の位置付け

このプランは、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）の子どもの学校教育にかかる分野別計画として位置付け、本年5月に策定された北九州市教育大綱の内容に沿ったものとしします。



(3) プランの期間

計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とします。

3. プラン見直しの視点

(1) SDGsの視点

本市は、昨年6月に『SDGs未来都市』に選定され、全市を挙げてSDGsの推進に取り組んでいます。また、本年5月に新たな「北九州市教育大綱」が策定され、その基本方針・副題として「SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成」が盛り込まれています。

このことから、プランでは、教育活動全体をSDGsに示される17の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた学校教育を推進していくこととしています。

(2) 新たな時代を切り拓く力を育む視点

人口減少・高齢化、グローバル化、さらには、AI等の技術革新など、私たちを取り巻く環境が急速に変化していることから、グローバル化に対応するための「英語教育」の充実、AI等の技術革新の進展に対応する「未来を見据えた教育の情報化」等を新たに盛り込んでいます。

(3) 働き方改革の視点

教職員のワーク・ライフ・バランス等の充実を図ることが、教職員の健康保持や一人一人の児童生徒に向き合う環境づくりにもつながることから、施策の柱に「働きがいのある学校づくり」を盛り込んでいます。

4. 第2期プランの体系

(1) 《vision》～本市学校教育の目標～

①目指す子どもの姿

地方創生には郷土への誇りと愛着が不可欠であり、予測困難な時代に、新たな価値を創り出し、自立し思いやりのある社会を作り出していく能力や態度を育むことが重要であることから、本プランに基づき、北九州市の学校教育が目指す子どもの姿を次のとおり定めます。

自立し、思いやりの心をもつ子ども

新たな価値創造に挑戦する子ども

本市に誇りをもつ子ども

②目標達成に向けた取組方針

本プランを確実に推進するためには、子どもの学校教育に関わる、学校・教職員、教育委員会が一体となって取組みを進めることが必要なことから、目標達成に向けた取組方針を定めます。

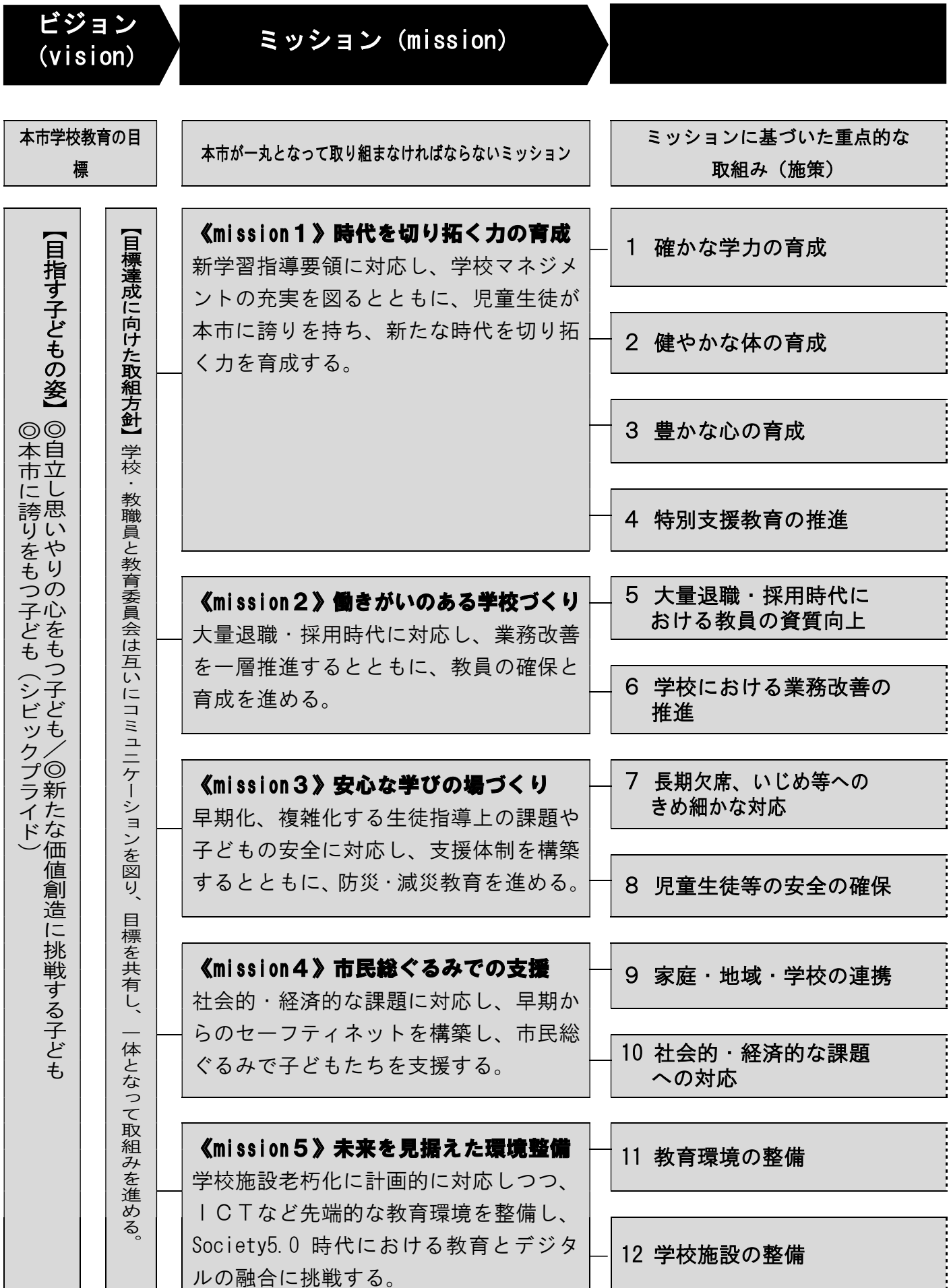
学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組みを進める。

(2) 5つの《mission》と12の《action》

本市が本プランの計画期間である今後5年間で果たすべき5つの『ミッション(使命)』を掲げています。また、各ミッションを達成するために必要な12の『アクション(施策)』を設定し、重点的な取組みやその方向性を示しています。

ミッション(使命)	アクション(施策)
mission 1 時代を切り拓く力の育成	1 確かな学力の育成
	2 健やかな体の育成
	3 豊かな心の育成
	4 特別支援教育の推進
mission 2 働きがいのある学校づくり	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
	6 学校における業務改善の推進
mission 3 安心な学びの場づくり	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
	8 児童生徒等の安全の確保
mission 4 市民総ぐるみでの支援	9 家庭・地域・学校の連携
	10 社会的・経済的な課題への対応
mission 5 未来を見据えた環境整備	11 教育環境の整備
	12 学校施設の整備

5. 第2期プランの全体像



アクション (action)

主な取組み	各施策を推進するための個別計画・方針等
(1)学校マネジメントの充実 (2)学力の向上 (3)学校における読書活動の推進 (4)英語教育の推進 (5)本市の特色を活かした教育活動の推進	新・北九州市子ども読書プラン
(1)体力の向上 (2)学校における食育の推進 (3)健康の保持 (4)スポーツに親しむ機会の充実	北九州市学力・体力向上アクションプラン (第2ステージ)
(1)道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2)人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画
(1)相談支援体制の整備 (2)特別支援教育を推進する体制の充実 (3)就労支援 (4)理解促進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画
(1)人材の確保 (2)人材の育成・資質の向上 (3)女性活躍推進	北九州市特別支援教育推進プラン
(1)業務改善の推進 (2)適正な部活動の推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針
(1)長期欠席(不登校)への対策 (2)いじめ等問題行動への対応 (3)専門人材の配置・活用	《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画
(1)防災・減災教育の推進 (2)重篤な事故の防止 (3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止	学校における業務改善プログラム (第2版)
(1)家庭との連携 (2)地域との連携	北九州市いじめ防止基本方針
(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2)社会的な課題への対応 (3)早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》各学校で策定 学校安全計画
(1)教育の情報化推進 (2)学校規模の適正化	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画
(1)安全で快適な学校施設の整備	《参考》他部局の分野別計画 元気発進!子どもプラン (第2次計画)
	北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方
	北九州市学校施設長寿命化計画

教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり

6. 第2期プランとSDGsの関係

上記のアプローチや市民総ぐるみで子どもの教育を支えるという観点から、本計画に盛り込んだ教育活動全体をSDGsに示される17の目標の視点から再整理しました。

- 「誰一人取り残さない」という視点を持ち、課題や困難を抱える子どもを取り残すことなく、教育委員会・学校の責務として、学力や進路を保証していくことが重要です。
- 教育が全ての施策の基礎であることから、本計画全体を貫く目標として「4 質の高い教育をみんなに」を位置づけます。
- 市民総ぐるみで子どもの教育を支えるという観点から、本計画全体を支える目標として「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を位置づけます。

	ミッションに基づいた重点的な取組み（施策）	主な取組み	関連する主な目標（ゴール）
		 目標4「質の高い教育をみんなに」	
ミッション1	(1) 確かな学力の育成	(1) 学校マネジメントの充実 (2) 学力の向上 (3) 学校における読書活動の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 本市の特色を活かした教育活動の推進	  
	(2) 健やかな体の育成	(1) 体力の向上 (2) 学校における食育の推進 (3) 健康の保持 (4) スポーツに親しむ機会の充実	 
	(3) 豊かな心の育成	(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2) 人権教育の推進	  
	(4) 特別支援教育の推進	(1) 相談支援体制の整備 (2) 特別支援教育を推進する体制の充実 (3) 就労支援 (4) 理解促進	
ミッション2	(5) 大量退職・採用時代における教員の資質向上	(1) 人材の確保 (2) 人材の育成・資質の向上 (3) 女性活躍推進	 
	(6) 学校における業務改善の推進	(1) 業務改善の推進 (2) 適正な部活動の推進	
ミッション3	(7) 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	(1) 長期欠席（不登校）への対策 (2) いじめ等問題行動への対応 (3) 専門人材の配置・活用	
	(8) 児童生徒等の安全の確保	(1) 防災・減災教育の推進 (2) 重篤な事故の防止 (3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止	 
ミッション4	(9) 家庭・地域・学校の連携	(1) 家庭との連携 (2) 地域との連携	
ミッション5	(10) 社会的・経済的な課題への対応	(1) 子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2) 社会的な課題への対応 (3) 早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	  
	(11) 教育環境の整備	(1) 教育の情報化推進 (2) 学校規模の適正化	
	(12) 学校施設の整備	(1) 安全で快適な学校施設の整備	 
		 目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」	

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン【概要版】

北九州市教育委員会総務部企画調整課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)
TEL.093-582-2357 FAX.093-581-5871